

NO 4 最賃闘争本部ニュース

3月31日 生協労連 最賃闘争本部

最賃は生活保護と整合性ある大幅アップを！

全労連は3月11日厚生労働者と交渉を行いました。

大企業の派遣・期間工切りなどの雇用破壊が大規模にすすめられ年度末までに40万人が職を奪われる(解雇される)と言われています。労働者の働く環境の整備、職業の確保等の視点から、「誰もが安心して働き続けられる社会をつくれるように」と要求しました。

また、労働者の生活改善と内需拡大のためには、賃上げと労働時間短縮、時給1,000円以上の全国一律最賃制を確立すること、現行地域最賃は生活保護との整合性をはかり、大幅に引き上げを求めました。

賃金引き上げ・最低賃金に関する厚労省への答えは

厚生労働省は、「最低賃金は、労働者の生計費、賃金、事業の支払い能力の3つの決定基準をもとに、公労使三者で地域の実情をふまえ審議・決定されている。今後とも政府としては、改正最賃法の趣旨に基づき、適切な改正に勤めてまいりたい」「政府としても引き上げていかなければならないと認識している。改正法を通して昨年、一昨年と引き上げてきたが、来年度も着実に引き上げていきたい。我々としても、労使に丸なげ(中賃にゆだねる)して終わりではない。きちんと考えていく」と答えています。

私たちが法の趣旨を生かす運動を行っていきましょう。

全労連の最低賃金闘争方針5つの柱

1. 生計費原則の確立 労働者に保障すべき最低の生計費水準を憲法と労働法のもとでの算定させる
2. 公正任命の確立 最低賃金の影響を受けやすい非正規労働者の声を審議会に反映させるために
3. 全国一律制度の実現 ランク別格差最賃のしくみを縮小させ、全国一律制度の道を開くために
4. 国民共同の前進 低賃金労働の是正や均等待遇確立への社会的関心の高りを受け世論を広げる
5. 企業内最賃協定「1,000円以上」の締結運動の強化、労使合意の追及と地域に広げるとりくみ



できることから始めてみましょう！

第87回中央委員会の全体討論で最賃闘争委員のかながわの安部栄子さんが最賃のとりくみについて発言しました。

最賃闘争をみんなで成功させるために、「4・22中央行動」での第1次最賃デーのとりくみに生協労連は100人以上の参加でとりくみましょう。職場や地域での行動を元気よくとりくみましょう。最賃のとりくみなど運動は、できることから始めてみる必要があります。かながわのような寝ている時間からハンストなどのように。最賃ソングかわいがってください。

「許すな！雇用・営業・暮らし破壊」緊急中央行動

全労連や民主団体でつくる緊急行動実行委員会が4・22中央総行動を提起しています。

集会の主旨は

- ・国民生活を改善させる緊急対策を政府・国会にせまろう。
 - ・労働者・国民の最低生活保障の拡充を求めていこう。
 - ・大企業・大銀行の横暴をただし、社会的責任を明らかにさせよう。
 - ・雇用・営業・暮らしを守るたたかいの総決起の場としてとりくもう。
- というものです。生協労連は100人の参加をめざしています。



各地連の目標です。みんなで100人の参加をめざしましょう

北海道地連	2人	東北地連	15人	関東地連	30人
東海地連	10人	関西地連	20人		
中四国地連	10人	九州地連	10人		

生協労連4・22中央行動展開図（案）



最賃引き上げ・全国一律最賃制の実現

厚生労働省前最賃行動

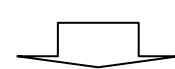
11:30~12:15



なくせ貧困！仕事よこせ、許すな雇用・営業・暮らし破壊

諸要求実現4・22中央決起集会

日比谷野外音楽堂 12:30~13:30



憲法阻止、政治の転換を！

国会請願デモ

13:40~14:40



最賃闘争勝利をめざす

意思統一集会

議員会館

15:00~17:00



派遣法改正・働くルール確立

国会議員要請行動

集合場所（詳細は追って案内）

15:00~16:00